

## 協同組合振興研究議員連盟総会に向けてのメッセージ

本日は、協同組合振興研究議員連盟総会の開催まことにおめでとうございます。また皆様方には、日頃より国際労働機関（ILO）の活動に多大なるご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

「世界の永続する平和は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」を掲げて設立された ILO は、昨年創設 100 周年を迎えました。ILO は、創立以来協同組合と深く連携しており、創設の翌年に協同組合ユニットが設置され、今年 100 周年を迎えます。この記念すべき年に日本で遂に労働者協同組合法が制定されるところまで来たことは ILO にとっても大変に喜ばしいことです。

昨年 ILO で採択された「仕事の未来に向けた ILO 創設 100 周年記念宣言」にも協同組合の役割が位置づけられています。ILO は労働者協同組合（協同組合型企業）を持続可能な企業体として、さらに、生産性と雇用保全という点から、常に高く評価してきました。カナダ、イタリア、スペイン、米国、英国、そして日本等の多くの国では労働組合も協同組合を支援し、強化し、協同組合を通じた労働組合員へのサービスを提唱することに携わってきました。

そして、日本でこのたび制定されようとしている労働者協同組合法は、法的空白を埋めるものです。

今回の法案は、労働者が労働諸法のもとで諸権利を保護されつつ、自ら出資し、その主張・意見が十全に尊重されながら共に働き、持続可能な地域社会の構築・発展に貢献することを可能にするものと伺っています。それは「全ての人にディーセント・ワークを」という ILO の 21 世紀の戦略目標や、日本における「持続可能な開発目標」（SDGs）の実現に向けても大きく寄与するものと期待されます。さらに日本の協同組合にとっても、すでに事業を展開している第一次産業・消費購買・金融・共済等の分野に新たに「労働」が加わることになり、協同組合運動全体の一層の充実・発展に繋がることと思われまます。

本法律の制定に向けて大きな一歩が踏み出される総会となりますことを祈念申し上げます、私のメッセージとさせていただきます。

2020年3月31日  
国際労働機関（International Labour Organization／ILO）駐日事務所  
代表 田口晶子